

令和3年9月1日

株式会社ホンダカーズ光東 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～ 令和8年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性の過去の育児休業取得実績0人を1人以上にする

<対策>

- 令和3年10月～ 現在の育児休業規程を再度全社員に周知徹底するとともに改訂の都度改訂内容の周知徹底を行う。
社員または配偶者が妊娠した場合、早期に個別に規程を周知する。

目標2：子育てを行う社員が安心して働けるように、働き方改革をめざす

<対策>

- 令和3年10月～ 前回の行動計画で出来なかった、在宅勤務・テレワーク・フレックス他様々な働き方について再検討し、就業を継続し活躍出来るようにする。